

日本原子力学会 2009年春の年会
核不拡散・保障措置・核セキュリティ連絡会企画セッション

米国新政権における核不拡散政策

2009年3月24日

日本原子力研究開発機構
核不拡散科学技術センター

千 崎 雅 生

1. はじめに

- オバマ米大統領は2月24日、米議会上下両院合同本会議で初の施政方針演説を行ったが、この演説では、米国の抱える深刻な経済危機への対処が中心であり、具体的な核不拡散・原子力政策についての言及はなかった。まだ政権初期の段階であり、主要ポストの指名や承認プロセスは完了しておらず、核不拡散政策も決められていない。(クリントン政権の場合、核不拡散政策が発表されたのは9月)。
- オバマ大統領がこれまで選挙キャンペーン等で核不拡散・原子力に対しての表明、またエネルギー・環境関連ポストの人选や主要閣僚の指名公聴会における発言、マスコミインタビュー、予算教書等を踏まえ、次期政権の核不拡散・原子力政策の見通し、そして我が国に与える影響等を分析する。

原子力利用/核不拡散の3つの転機

転機: 約50年前: 原子力/核の米国支配からアイゼンハワー大統領の“Atoms for Peace”

転機: 約30年前: NPT体制始動、インド核実験とカーター大統領の核不拡散政策(強化)、国際的な新たなメカニズム創設の模索(INFCE等)

転機: 現在: 原子力カルネサンス、NPT体制の抜け穴、再び新しい秩序への模索

インド核実験後の 米国の核不拡散/原子力政策

1974～1977 フォード政権(共和党)

- 濃縮・再処理施設及び技術輸出の3年間のモラトリアム
- 再処理・プルトニウム・リサイクル再検討
- 核拡散防止の強化を目的とした原子力政策

↓ フォード政権の原子力/核不拡散政策を踏襲

1977～1981 カーター政権(民主党)

- 再処理、プルトニウム・リサイクルの無期延長、使用済燃料は廃棄物処分
- 高速増殖炉開発計画の変更と商業化の延期
- 核不拡散法:原子力資機材・技術の輸出規制を強化、米が各国と締結している原子力協定内容に米国の規制権を明記

背景:

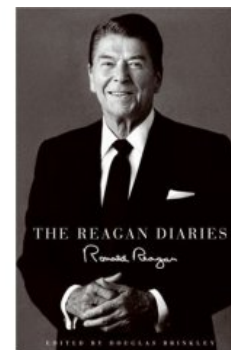
- 世界:原子力産業の国際化と多極化、世界の原子力市場における米国の地位と影響の低下
- 米国内:原子力産業の停滞(環境影響評価等)、エネルギー供給楽観論(石油と天然ガス)



米国の核不拡散/原子力政策の変遷

1981～1989 レーガン政権 / 1989～1993 ブッシュ(父)政権 (共和党)

- カーター政権より柔軟姿勢、先進工業国/友好国で進んだ原子力計画を有し核拡散の危険の無い国には高速炉や再処理開発の禁止や規制を行わず
- 原子力発電所の許認可手続き改善等、原子力産業活性化の動き



1993～2000 クリントン政権(民主党)

冷戦終結後の大量破壊兵器やミサイルの拡散防止を優先、民生プルトニウム利用も奨励せず

- NPT無期限延長、FMCT、CTBTの推進、START-I発効
- 解体核プルトニウム処分に係る米露協定締結
- 軍事・平和両目的の資機材の輸出管理システムの強化



2000～2009. 1 ブッシュ(子)政権(共和党)

- 原子力政策を転換、再処理・高速炉路線に回帰(背景:高レベル廃棄物問題、エネルギー・セキュリティの確保、環境問題)、GNEP構想
- 原子力2010プログラム等で原子力発電所の建設を奨励
- インドとの原子力協力合意
- 核テロ等の強化対策



2009. 1 ～オバマ政権(民主党)

➤核軍縮、核不拡散、原子力政策は？

インドの核実験後の米国の核不拡散と原子力政策

大統領、期間等	核不拡散政策/原子力政策	背景
フォード（共和党） 1974～1977	<ul style="list-style-type: none"> ➢濃縮・再処理施設及び技術輸出の3年間のモラトリアム ➢再処理・プルトニウム・リサイクル再検討 ➢核拡散防止の強化を目的とした原子力政策 	<ul style="list-style-type: none"> ➢インドの核実験 ➢原子力産業の国際化と多極化、世界の原子力市場における米国の地位と影響の低下 ➢国家環境政策法(NEPA)に基づく環境影響評価の義務化やTMI事故(1979)による規制強化による建設費の高騰、建設期間の長期化 ➢米国原子力委員会の分割/改組(1973) ➢石油と天然ガスで国内需要は賅えとのエネルギー供給楽観論
カーター（民主党） 1977～1981	<ul style="list-style-type: none"> ➢再処理、プルトニウム・リサイクルの無期限延長、使用済燃料は廃棄物処分 ➢高速増殖炉開発計画の変更と商業化の延期 ➢核不拡散法:原子力資機材・技術の輸出規制の強化等米国が各国と締結している原子力協定内容に米国の規制権を明記。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢核不拡散法に基づき2国間原子力協定改定で平和利用担保(強化) ➢原子力発電電力量の割合増加(石炭につぐ第2の電源) ➢原子力規制委員会(NRC)の活動改善
ブッシュ（父）（共和党） 1981～1989 レーガン（共和党） 1989～1993	<ul style="list-style-type: none"> ➢カーター政権より柔軟姿勢、先進工業国/友好国で進んだ原子力計画を有し核拡散の危険の無い国には高速炉や再処理開発の禁止や規制を行わず。 ➢原子力発電所の許認可手続き改善等、原子力産業活性化の動き 	<ul style="list-style-type: none"> ➢冷戦終結に伴う核兵器解体と余剰核物質の出現、旧ソ連の核物質・技術流失の恐れ ➢核軍縮、核不拡散の国際的動きの活発化 ➢インド、パキスタンの核実験
クリントン（民主党） 1993～2000	<ul style="list-style-type: none"> ➢冷戦終結後の大量破壊兵器やミサイルの拡散防止を優先、民生プルトニウム利用は奨励せず。 ➢NPT無期限延長、FMCT、CTBT推進、START-I発効 ➢解体核プルトニウム処分に係る米ロシア協定締結 ➢軍事・平和両目的の資機材の輸出管理システム強化 	<ul style="list-style-type: none"> ➢高レベル廃棄物処分問題 ➢エネルギー・セキュリティ確保 ➢地球温暖化/環境問題 ➢イラク、イラン、北朝鮮等核問題の深刻化 ➢再び核の闇市場の発覚 ➢2001年9.11同時多発テロ、核テロの現実化
ブッシュ（子）（共和党） 2000～現在	<ul style="list-style-type: none"> ➢原子力発電の拡大と原子力発電所建設支援(原子力2010計画) ➢先進的核燃料サイクル(AFCI)や次世代原子力システム(GEN-IV)への積極的な取り組み ➢原子力政策を転換、再処理・高速炉路線に回帰 GNEP構想と国際協力の推進 ➢インドとの原子力協力合意 ➢燃料供給保証構想 ➢核テロに対抗する米露グローバル・イニシアティブ 	<ul style="list-style-type: none"> ➢高レベル廃棄物処分問題 ➢エネルギー・セキュリティ確保 ➢地球温暖化/環境問題 ➢イラク、イラン、北朝鮮等核問題の深刻化 ➢再び核の闇市場の発覚 ➢2001年9.11同時多発テロ、核テロの現実化

2. オバマ政権の核軍縮・核不拡散・原子力政策の方向性

- ・ **ブッシュ政権は**、核軍縮に消極的でほとんど進展がなかったが、核不拡散の確保と原子力平和利用の推進との関係については、GNEPに見られるように、原子力エネルギーが果たす役割を認めた上で、**原子力平和利用と核不拡散の両立を考えるとというアプローチの仕方**で平和利用の推進を図った。
また、ブッシュ政権は、米国における核燃料サイクル政策に関する議論(再処理、中間貯蔵等)を活発化させた。
- ・ **オバマ政権は**、核軍縮、核不拡散の確保に重点を置く政策を追求する可能性が高い。**原子力発電の拡大という既成事実を前提とし、いかに核不拡散を確保するか**
オバマ政権は現在、経済刺激策の履行に注力しており、政策の検討は進んでいないが、原子力は、修正を経ながらも、推進していくという方向には変わりないであろう。
- ・ 他方で、これまでの**オバマ大統領の発言等**を見る限り、問題に対するアプローチの仕方はプラグティックで国際協調的なものであると考えられ、かつての**カーター政権**のような教条主義的な核不拡散政策をとることは考えにくい**が、各国に対し核不拡散・核セキュリティ等の面での一層の取り組み強化と貢献を求めてくる可能性がある。**
- ・ **2国間協力**では、再処理に関する米印間の実施取極め、米-UAE間の原子力協力協定、米露原子力協力協定、AREVAによる米国での濃縮施設建設に伴う法的措置などが優先課題と思われる。米露協定は、核不拡散関連のキーパーソンの承認がなされた後、議会への再提出を検討

3. 核軍縮（その1）

- ブッシュ政権は核軍縮に積極的に取り組まず。他方、**オバマ新政権**はオバマ氏自身選挙戦中に核の究極的廃絶(eventual elimination of all nuclear weapons)、新しい核兵器は開発しないと述べるなど、**核軍縮に前向きの姿勢**
- オバマ大統領は、これまで旧ソ連における大量破壊兵器及びその関連物資の管理を強化することを目的とするナン・ルーガープログラムを支持し、ルーガー上院議員(共和党・インディアナ州、前外交委員長)とともに、通常兵器や大量破壊兵器及びその関連物資の管理を強化する法律を成立させるなど、核軍縮や核セキュリティ強化の問題に熱心に取り組んでおり、本分野について一層の取組みの強化が予想
- オバマ大統領は、**核兵器廃絶**として名高いジョン・ボルドレンハーバード大学物理学教授を科学技術担当の大統領補佐官の**ポストに任命**。同教授は、核兵器の廃止を目指す科学者の国際組織「パグウォッシュ会議」の有力者、核軍縮を進めようとする**姿勢を反映**

核軍縮(その2)

- **オバマ政権が今後具体的に取組む課題**としては、2009年末に期限が来るSTART1(第1次戦略兵器削減条約)及び2012年に満期となるモスクワ条約の後の米露間の核軍備管理の枠組みの構築。多国間ベースでは、CTBTの批准を上院に求めること(2/3以上の支持がえられるか)、FMCT、2010年のNPT運用検討会議への対応などの課題(核兵器用核分裂性物質生産禁止条約)の交渉開始
- START1(第1次戦略兵器削減条約)は今年末に失効するため、米露は後継となる新たな核削減条約の交渉を進める必要がある。オバマ大統領の記者会見(2月9日)、「全般的な核拡散防止は、私の目標の一つ、米国がロシアと協力してこの面で指導力を発揮することが重要」。ロシアのメドベージェフ大統領との電話会談では、「2国間の核兵器削減交渉を再開することが重要だと伝えた。それにより他国に示しがつき、ここ数年で弱体化した核拡散防止条約の立て直しにもつながる」
- 2月4日付英紙タイムズ(電子版)によれば、オバマ米大統領が、米国とロシアがそれぞれの核弾頭の約80%を削減することを目指し、ロシアと核軍縮交渉を進めると報じた。交渉が成立すれば、両国の核弾頭はそれぞれ約1000個まで減る。米国と旧ソ連が1991年に調印したSTART1によって核弾頭保有数は、それぞれ約5000個

核軍縮（その3）

- クリントン米 국무長官とラブロフ露外相は3月6日、ジュネーブで会談、START1の後継条約を巡る交渉に関して、年末までに妥結を目指すことで一致。米露は大量破壊兵器拡散を深く憂慮する。我々には、この重要な分野で世界をリードする責任がある」と述べている。
ブッシュ前米政権時代に悪化した米露関係については、クリントン長官は記者会見で「リセットの議論を開始する」と言明し、オバマ政権下で関係改善に取り組む姿勢を強調。クリントン長官は、START1に代わる新たな核軍縮条約がオバマ政権の「最大の優先課題」と指摘し、条約策定に全力を挙げる考えを示した。ラブロフ外相も、START1は「時代遅れになっている」と述べた。今後の具体的動向が注目
- ブラウン英首相は3月17日、ロンドンでの原子力に関する国際会議で演説し、米国とロシアが進めようとしている新しい核軍縮交渉にあわせて、英国も保有核兵器を削減する用意がある、核保有国はかつて5カ国だったが、今は2倍近くに増えた。核拡散の危機が、もっとも喫緊の課題だと指摘。NPT体制を軸に、核拡散の防止を強化する必要性を説き、そのためにまずは核保有国が核兵器を減らす責任がある」と強調。英国は97年より使用可能な核弾頭の数をはほぼ半減させ、現在は160発以下の模様。

3. 核不拡散（その1）

核不拡散のプライオリティは、イラン、北朝鮮、シリア、そして来年のNPT運用会議など

- 核不拡散体制：NPT及び核不拡散体制の強化に大きなウェイトを置く。全ての国に対し、より厳格な検証手段、機微技術の移転に対する規制の強化、執行手段の強化を求めるとしている。
- イランとの対話姿勢：オバマ大統領は、3月20日のビデオ演説でイランへ建設的な対話を求めた。
- 北朝鮮：2月に米国のボスワース元駐韓国大使ら元当局者、研究者の一行が北朝鮮を訪問。また、北朝鮮核問題を担当する特使にティーブン・ボスワース元駐韓大使を任命。
- 米露は、2010年のNPT運用会議の成功に向け協力することで一致（3月6日クリントン米 국무長官とラブロフ露外相共同記者会見）
- クリントン米 국무長官は、3月11日の中国の楊潔外相との会談で、ブッシュ前政権下で休眠状態にあった軍備管理・核拡散防止に関する米中外務次官級対話を早期に再開し、会合の定期化を目指すことで合意【3月13日共同】。

核不拡散（その2）

- 国際核燃料バンクや燃料供給保証構想を含む、国際原子力秩序(International Nuclear Energy Architecture)を提唱しており、核燃料サイクルの多国間管理についてブッシュ政権以上に前向きに取り組む可能性がある。特に、国際核燃料バンク構想は、原子力に関心を持つ国が独自の濃縮施設あるいは再処理施設を建設するインセンティブを低減する観点から推進される可能性が高い。
- 米国エネルギー省(DOE)/国家核安全保障庁(NNSA)が開始した、次世代保障措置イニシアチブは、国際保障措置への米国の支援の強化を狙ったものであり、今後、本格的に推進されることになる。
- 4年間でIAEA予算の倍増提案など(後述のクリントン国務長官の回答内容参照)、IAEAの強化を目指すことが考えられる。

核不拡散(その3)

- 米国では核兵器・原子力開発は軍事と民事の両方ともエネルギー省が所管。核兵器開発関係は同省の外局、国家安全保障庁(NNSA)が担当
- 縦割り行政で効率が悪く、政策決定に時間がかかり過ぎるということで、NNSAを改組して新たに独立のAgency for National Security Applications (仮称)を作る、またロスアラモス、ローレンスリバモア、サンディアの3国立研究所はこの新組織の傘下に置き、スリム化すべきとの勧告(3月5日 Stimson Centerのタスクフォース)

このような議論はこれまでも行われており、実現性を疑問視する声もある。

4. 原子力平和利用(その1)

- 新政権がいかなる具体的な原子力政策を進めるかは、今後、指名される国務省、エネルギー省などの要職の人事(原子力担当次官補等)によるところがある。
- **原子力発電所の新設**については、これまでオバマ氏が原子力発電所の新設を推進するエネルギー法案等に賛成してきたこと及び民主党にも支持者が多いことから**継続**。原子力発電に関しては、債務保証の付与などブッシュ政権同様支持されるであろう。NP2010の原子力発電所の新規建設を促進する目的については大きな成果をあげたと見なされている。
- **Chu新長官は、1月13日の上院での証言で原発建設の政府保証制度を整備すると述べている。**
但し、太陽光や風力等の代替エネルギーに力点を置いていることから、**ブッシュ政権の原子力積極推進からは後退する可能性有り。**
- **核燃料サイクルに関する研究開発は継続する見込みであるが、十分な予算が確保できるかは微妙**

原子力平和利用(その2)

GNEP

- GNEPについては、オバマ大統領は明確な意見を表明していないが、現状の商業規模の再処理施設や高速炉の早期建設路線に対しては、民主党(共和党の一部からも)から強い批判があり、大幅な見直しが行なわれるものと思われる。
- 但し、議会や全米科学アカデミー等の議論で、研究開発については一定の評価がされており、チュー(Chu) DOE長官の公聴会での発言内容から見ても、先進的核燃料サイクルイニシアチブ(AFCEI)の下での国立研究所を中心とする研究開発及びそのための国際協力は継続されるものと思われる。
- GNEPの国際プログラムについては、これまで国内プログラムを推進するためのプレイヤーとして推進されてきた側面があることから、今後、米国内政策が変更される場合、GNEPの現在のようない国際的活動は低下することが予想

原子力平和利用(その3)

ヤッカマウンテン(YM)計画チューDOE長官の発言

- ・3月5日の上院公聴会:、包括的な処分計画を作成する間、使用済燃料は原子力プラントに貯蔵できるし、最終処分する前に地理的に分散した複数のサイトで短期貯蔵や長期貯蔵を行うことができるだろう。
- ・3月11日上院予算委員会:原子力を支持すると改めて発言したが、本計画について、予算を削減し、代替方法を検討するため、使用済燃料の貯蔵、処分および再処理に関する特別委員会を開催する、YM計画の予算縮小は新規原発建設に悪影響を与えないとの考えを示すとともに、特別委員会が短期間で結論を出すことを希望する。

共和党のユッカマウンテン推進議員の動き

今後の予算審議で同計画予算の復活を試みるとしているが、かつての政治力がな
いことを認め、オバマ大統領やリード上院院内総務との勝ち目のない戦いを覚悟。

なお、DOEはヤッカマウンテン計画に関する建設許可申請(昨年6月にNRCに提出。NR
Cは9月に受理)を直ちに取下げることにはしないようです。もし取下げるとDOEが電
力会社から契約違反で提訴の可能性あり。NRCの審査には4年ほどかかり、その間
にヤッカマウンテンの代替案が見つかるだろうと考えている模様。NEIも1~2年かけ
てヤッカマウンテンの代替案(Plan B)をまとめる特別委員会の設置を求めている。

原子力平和利用(その4)

中東諸国との原子力協力

- ブッシュ政権が進めたアラブ首長国連邦(UAE)等、積極的な政策は、濃縮、再処理の放棄を前提とする点においてこれまで米国が締結してきた他の原子力協力協定と異なる。
- オバマ政権は、米-UAEの二国間の関係だけでなく、イランも含めたブッシュ政権の対中東政策全体の文脈の中で、どのように取り扱うか政権内部で検討がなされている模様。議会に提出されれば、反対論はあるだろうが、最終的には承認されるであろう。(米のアラブ communityが民主党に対し、活発なロビー活動を展開)。
- 核不拡散を重視する立場からは新たな原子力平和協力のモデルとして支持する見方もあるが、他方で、カーン博士の闇ネットワークへの関与など過去の核拡散事例、イラン問題を懸念として協力に反対する見方もあり、今後大統領府や国務省の要職を占めると考えられる核不拡散専門家や議会の対応が注目。

- 米-UAE原子力協力協定

今後、DOE長官、国務長官による共同のメモランダムが大統領に送付され、その後、協定は議会に提出される予定。

本協定は、前文にUAEが濃縮、再処理を放棄する意思を示す文言、本文に、UAEが濃縮、再処理を実施した場合には、米国が協定を終了させる権利を有する旨の条項があり、非常に強いワーディングになっている。使用済燃料の英仏への引き取りに対し、包括同意が与えられている。ただし、プルトニウムのUAEへの返還については認めるつもりはなく、プルトニウムの価値に相当する対価が支払われることになるであろう。

原子力平和利用(その5)

原子力関係予算状況: 2009年度予算が成立

- ・ オバマ大統領は、3月11日に、成立が遅れていた**2009年度予算**を含む、一括法案に署名
- ・ DOEの09年度予算は約270億ドルであり、要求額より10億ドル以上、**昨年度よりも25億ドル増加しているが、増額の大部分は、エネルギー効率改善と再生エネルギー関連**
- ・ 逆に、**原子力関連予算**は総額7億9千2百万ドルであり、要求額よりも**約6千2百万ドル減額**、昨年度予算よりも約1億7千万ドル減額。主要な原子力関連の**予算を次表**に示す。
科学局関連予算では、ITER計画分担金用の財源1億2千4百万ドルを含め、約4億3百万ドルが核融合エネルギー科学予算として認められた(要求額よりも約9千万ドル、昨年度予算よりも約1億1千6百万ドル増額)。

2009年度原子力関連主要項目の予算

(単位:百万ドル)

担当部局	予算項目	2008年度認可	2009年度要求	2009年度認可
原子力局	NP2010	133.8	241.6	177.5
	GEN-IV	114.9	70	180*6
	NHI*1	9.9	16.6	7.5
	AFCI*2	179.4	301.5	145
NNSA *3、*4	MOX工場	281.3	487	487
OCRWM *5	ヤッカマウンテン	386.4	494.7	288.4

*1：原子力水素イニシアチブ

*2：先進的核燃料サイクルイニシアチブ

*3：国家核安全保障局

*4：担当はNNSAだが、予算はその他の防衛活動費として認められた

*5：民間放射性廃棄物管理局

*6：このうち1億6千9百万ドルはアイダホ国立研究所で計画されている次世代原子力

2010年度予算予想

4月に詳細な予算書が出される見込み

- AFCI(GNEP:大幅に削減され、GNEP開始前のAFCIレベルの90百万ドル程度か
- Gen-IV 横ばい又はやや増額
- 原子力水素 横ばい又はやや増額
- NP2010 横ばいまたはやや減額
- ユッカマウンテン計画 大幅に削減
ヤッカマウンテンに関連するFY2010予算は、その代替策がない以上、許認可の取り下げという強硬策は取れなかったことから、NRCの許認可対応のみに限定。今後特別委員会が設置され、廃棄物管理政策が議論される見込み

6. オバマ政権の核不拡散・原子力政策などのキーパーソン

- まだ政権初期の段階であり、主要ポストの指名や承認プロセスは完了しておらず、核不拡散政策も決められていない。クリントン政権の場合、核不拡散政策が発表されたのは9月。
- 大統領自身の立場を反映し、環境重視派を多く登用しているのが目立つ。また、大統領府、国務省等の関連ポストには、クリントン政権で要職を占めた軍備管理、核不拡散の専門家の登用が予想される。

ヒラリー・クリントン氏(国務長官)



- 核廃絶を目標とすること、CTBTの批准、新たな核兵器の開発への反対、核不拡散レジーム、核セキュリティの強化などの政策を表明。
- 指名承認のための上院公聴会では、個別の外交課題に応じ、利用可能な手段(外交手段、経済的手段、軍事的手段、政治的手段、法的手段、文化的手段)の適切な組み合わせによって物事を解決していくことを意味するスマートパワー(smart power)の重要性、また、クリントン政権時代に国務省の要職を占めていた軍備管理・核不拡散分野の専門家を再登用する意向を明確に述べている。

ケリー上院外交委員長の質問に対する 書面によるクリントン氏の回答(その1)

- 今後数十年の間に原子力利用が世界的に増大することになれば、IAEAは、平和利用施設等が軍事転用されていないことや、テロリスト等に対して施設や核物質が確実に防護されていることを保証するために大きな任務を背負うこととなる。しかし、IAEAの現状及び今後、増大する責任に対してIAEAの要員、予算は不足しており、新大統領は今後4年間でIAEA予算を倍増することを求めている。
- 米国は、未申告の活動や施設のより効果的な探知手段をIAEAに提供するために追加議定書の普遍化や追加議定書以上の検認権限をIAEAに付与することでIAEAの検認能力を強化することを支持。
- オバマ新政権はCTBTの批准を求めていく。オバマ新大統領と私(クリントン氏)は、上院でCTBT批准承認およびに条約の効力発生に必要な他の国が批准するように外交努力することに強くコミットしている。またオバマ新大統領は、選挙キャンペーン中、核兵器用核分裂性物質の製造禁止条約の交渉を支持しており、新政府はこの交渉に入るために必要な支持を打立てる作業に着手する計画。

ケリー上院外交委員長の質問に対する 書面によるクリントン氏の回答(その2)

- 米国は、未申告の活動や施設のより効果的な探知手段をIAEAに提供するために追加議定書の普遍化や追加議定書以上の検認権限をIAEAに付与することでIAEAの検認能力を強化することを支持。
- オバマ新政権は、NPT及び核不拡散レジームの強化に力点を置くこととしており、あらゆる国がIAEAのより厳格な検認手段、機微技術のより厳しい制限などを支持することを促す。
- オバマ大統領と私(クリントン氏)は、国際核燃料バンクなど、新たな枠組み創設に向け、米国がIAEAや関係国とともに作業するべきであると考えており、国際核燃料バンクの設立のために米国がIAEAに5,000万ドルを提供する法案を強く支持した。国際核燃料バンクは、原子力発電を始める、もしくは拡大する国が核不拡散義務を履行している限り、核燃料の供給が途絶した場合に、核燃料を購入することができる枠組みである。この枠組みは、原子力に関心を持つ国が独自の濃縮施設あるいは再処理施設を建設するインセンティブを低減することとなる。また、使用済燃料についてのサービスを保証すること(例えば、長期貯蔵)もまた、これらの国が独自の核燃料サイクル施設を所有するインセンティブを弱めるといった同様の目的に貢献するであろう。

スティーブン・チューDOE長官(その1)



- チューDOE長官は、レーザーを使用した原子の冷却・捕獲方法の開発で1997年にノーベル物理学賞を受賞。これまでに地球温暖化及び再生可能なエネルギー開発(特にバイオ燃料開発と太陽エネルギー効率向上)に関心を示している。
- 原子力に関連した経験はこれまで無いが、原子力に対しては「原子力は(エネルギー)ポートフォリオの一部に必要である」として、**気候変動への対応に関連し、原子力利用を支持する旨の発言**を行っている。
- 国立研究所長の連名による声明の中では、「**原子力が拡大するにつれて従来のワンスルー型燃料サイクルは持続できない。また拡大の中で原子力の利点を最大化するには、燃料サイクルを閉じることが最終的に必要になる。**」として、**クローズド燃料サイクルに対する支持**を示している。
- チューDOE長官の首席補佐官にRod O'Connor氏が就任。同氏は、気候変動問題に熱心に取り組むゴア元副大統領の補佐官を副大統領時代と上院議員時代の両方務めている。

スティーブン・チューDOE長官(その2)

1月13日 上院エネルギー・天然資源委員会指名公聴会での発言

- ・原子力全般:原子力が今世紀においてエネルギーミックスの重要な一部という事実を支持
- ・原子炉の新設にあたっての政府による債務保証:(手続きに時間がかかるなどの問題に対し、)より利用し安いものに変えていく取組みを実施
- ・廃棄物を安全に処分する計画が必要であり、その方法を見出すためにベストな科学的手法を用いるべく、本委員会と協働。廃棄物問題が解決されない限り、原子力を推進しないという政策はとらない。
- ・かつてのカーター政権の時代とは異なり、再処理は検討すべきオプションの1つ。ただ、現状の再処理技術は理想的なものではなく、いかに核拡散抵抗性が高い方法で再処理を実施するかが課題。経済性を克服することも重要で、DOEが今後、重点的に検討していくべき研究課題である。再処理は、廃棄物の量及び寿命を低減する可能性があり、そのための研究開発が行われるべき。

2月11日Chu DOE長官はNew York Timesの取材インタビュー

- ・ヤッカマウンテン処分場について、オバマ大統領が以前反対の発言をしていること、リード上院多数党院内総務が強く反対していることを踏まえ、「ヤッカマウンテン処分場の建設許可を得るための政治的困難さは、将来他の処分場を探す際の指針として役立つし、その時々でいろいろな政治情勢がある」、また、昨年NRCに建設許可申請した件については、「審査のためにNRCからの質問に対する回答を継続して行っていく」、NRCから許可が与えられた場合に建設を進めるかどうかについては、明確に回答しなかったが、「建設準備を延期することは可能である」と述べた。

クルスティーナ・ジョンソン氏 (DOEエネルギー担当次官に指名)



- オバマ大統領は、DOEのエネルギー担当次官に、**ジョーンズ・ホプキンス大学のKristina Johnson副学長を指名した。** 上院が承認を与えた場合には、同次官は、原子力、化石および再生エネルギー、核廃棄物並びに環境浄化を含むDOEのエネルギー計画に関する責任を有することになる。
- Kristina Johnson女史は、電気工学で学位を取得した科学者であり、Chu長官同様政治経験が無く、エネルギー政策についても十分な経験がないといわれている。

ジョン・ホルドレン氏(大統領府科学技術担当 補佐官(前職はハーバード大学教授))



- 核兵器廃絶を目指す国際科学者団体、「パグウォッシュ会議」の主要メンバーで、地球環境変動・核兵器及び核物質の脅威低減に関心を有しており、原子力や核不拡散の問題に対する豊富な経験を有している。
- 余剰Pu処分に関する米口独立科学委員会共同委員長、余剰Pu管理に関する報告書を作成した米国科学アカデミーの委員長を務める等、余剰プルトニウム問題に対する関心は高い。
- 原子力発電については過去に好意的で無い部分もあったが、現在ではコスト、廃棄物処分、安全性及び核不拡散の課題に対処できれば支持できるとしている。
- 民生再処理とPu利用については反対しているが、西欧諸国や我が国による核燃料サイクル政策には干渉しないとしたクリントン政権の政策を、同政権における科学技術委員会委員長として容認している。

キャロル・ブラウナー氏 (大統領府気候変動エネルギー 環境担当補佐官、新設ポスト)



- クリントン政権時代に環境保護庁(EPA)長官を務め、それ以前にはゴア元上院議員のスタッフも務めた経験を有している。EPA長官を退職後はコンサルタント会社であるオルブライトグループに所属するとともに、併せて環境保護関連の非営利団体の役員を務めていた。
- 省庁横断的に気候変動やエネルギー政策を調整し、議会と協力しつつ政策推進に当たることが期待されている。

その他の人事

- **Gary Samore氏 (大統領府不拡散室長、新設ポスト)**

オバマ大統領は、大統領府に不拡散室(室長のGary Samore氏はクリントン政権時代に不拡散問題の交渉を担当)を設置すると発表。

- **Jon Wolfsthal氏 (Joseph Biden副大統領の不拡散アドバイザー)**

Jon Wolfsthal氏は米国の戦略国際問題研究所(CSIS)の前シニアフェローで、核不拡散の専門家。H19年10月に原子力機構が開催した国際フォーラム(核不拡散と原子力の平和利用)のパネリストとして招聘。

- **駐日米国大使には、ハーバード大学教授のジョセフ・ナイ氏が内定**

。ジョセフ・ナイ氏は、カーター政権時代、国務次官補代理として、日米再処理交渉や核燃料サイクル影響評価(INFCE)に携わった。昨年12月9日にイタリア大使館で行った講演では、国際核燃料バンク設立など、核不拡散強化の発言を行っている。また、地球温暖化の観点からの原子力発電の推進に疑義を呈するなど、原子力平和利用と核不拡散のプライオリティを比較した場合、明らかに核不拡散に比重を置いた考え方を示している。

原子力規制委員会(NRC)

- NRCは委員長が交代するか、その際誰が委員長になるか(大統領が指名)が焦点。
- NRCのポリティカル・アポインティーは5名の委員のみ。現在のメンバーはクライン委員長(国防長官補佐、テキサス大学教授)、ライオンズ委員(ドメニチ上院議員(共)スタッフ、国立研究所職員)、ジャツコ委員(リード上院議員(民)、マーキー下院議員(民)スタッフ)、スピニツキ委員(ワーナー、マケイン、クレイグ上院議員(全て共)スタッフ、DOE職員)、一名欠員
- 民主党有力議員はジャツコ委員を委員長に強く推しているとの観測がある。ジャツコ委員は原子力に批判的、ユッカマウンテンには反対の立場。ジャツコ委員はテロリスト等の脅威からの原子力施設の核物質防護能力の大幅な強化が必要との考えを持っているといわれ、委員長に就任すれば原子力発電所の許認可がスムーズに行われるか、産業界等から懸念する声があるといわれている。
- ライオンズ委員の任期が今年6月までであることもあり、クライン委員長の去就によっては委員の勢力バランスが大きく変わる可能性がある。

米国議会と主要ポスト(前会期からの変更)

- ジョン・ケリー氏(元民主党大統領候補)がバイデン氏の副大統領就任に伴い、上院外交委員長に就任。ケリー氏は、原子力には批判的であり、GNEP計画の中止を主張している。
- 原子力推進有力議員であるドメニチ上院議員(共和党・ニューメキシコ州)や、クレイグ上院議員(共和党・アイダホ州)の引退により、議会において原子力研究開発を積極的に推進する勢力の弱体化が予想される。

米国議会

バイデン副大統領(前上院議員 外交委員長)

議会両院で民主党が議席を伸ばす

	上院			下院	
	民主党	独立派	共和党	民主党	共和党
110期 2007-08	49	2	49	236	198
111期*₁ 2009-10	55	2* ₂	41	257	178
	*1 未定の議席(ミネソタ、イリノイ)のため合計が100にならない。 *2 独立派の二人は民主党と同一会派を形成している				

米国議会の主要ポスト(1/2)

【上院】

与党院内総務(Majority Leader)

リード議員(民・ネバダ)(継続) 原子力に反対ではないが、自州のユッカマウンテン計画には強力に反対している。

予算委員会 エネルギー・水資源小委員会(DOE予算等)

ドーガン委員長(民・ノースダコタ)(継続) 再生可能エネルギーの推進に積極的

エネルギー・天然資源委員会(エネルギー政策)

ビンガマン委員長(民・ニューメキシコ)(継続) 原子力推進を支持、環境対策に積極的

環境公共事業委員会(NRC等を管轄)

ボクサー委員長(民・カリフォルニア)(継続) 上院で代表的な環境保護派、地球温暖化防止策を強力に推進、米印原子力協定には反対

外交委員会(原子力国際協力、核不拡散政策)

ケリー委員長(民・マサチューセッツ)(新任) バイデン委員長の副大統領転出に伴い就任。原子力には批判的、再処理に反対、GNEP計画中止を提言



米国議会の主要ポスト(2/2)

【下院】

議長

ペロシ議長(民・カリフォルニア)(継続) 環境問題、地球温暖化対策の推進に積極的

予算委員会 エネルギー・水資源小委員会

ビスクロスキー委員長(民・インディアナ)(継続) 原子力を支持しており、再処理の研究開発を認めているが、GNEPの再処理、高速炉の商業規模の施設建設には反対。

エネルギー・通商委員会

ワクスマン委員長(民・カリフォルニア)(新任) 環境関連の規制に慎重とみられていたディンジェル前委員長(民・ミシガン 原子力にも好意的)に代わり投票で新委員長に就任(米国議会で本人の意に反して同じ党の中で委員長が変わるのは異例)。ワクスマン委員長は環境保護に積極的。原子力には批判的で、再処理には核拡散の観点から反対。米印原子力協定にも反対した。

エネルギー独立・地球温暖化特別委員会

マーキー委員長(民・マサチューセッツ)(継続) 環境保護派。下院での原子力反対の中心的な存在。

7. 日本の原子力計画への影響評価(その1)

1. 当面の影響

- 以下の理由により、我が国の核燃料サイクル計画(六ヶ所再処理工場の運転開始やもんじゅ再開などのPu平和利用など)を否定するような介入はないと思われる。ただ民主党政権の性格、クリントン国務長官の公聴会での回答内容、民主党多数の議会などから、原子力平和利用に対し核不拡散、保障措置、核セキュリティなどの一層の強化、また核燃料供給保証、多国間管理構想、IAEAの強化などへの協力を求めてくることが考えられる。
 - － クリントン前民主党政権は、日本や欧州の民生プルトニウム利用については容認したこと
 - － カーター政権当時に比べ、民主党内で影響力のある核不拡散派の議員の数が少なくなり、発言力も弱くなっていること(現議会で、熱心なプルトニウム利用反対派と言えるのは、マーキー下院議員ぐらい)

日本の原子力計画への影響評価(その2)

- 日米原子力協力協定上、六ヶ所再処理工場での米国起源の使用済燃料の再処理、海外からのプルトニウム返還輸送、もんじゅでの米国起源のプルトニウムの利用については、包括同意が与えられており、NPTに対する重大な違反や脱退、保障措置協定や日米原子力協力協定等に対する重大な違反のような例外的なケースでない限り包括同意は撤回できないため、日本の核燃料サイクル計画に介入することは法的にも困難と考えられること(日米原子力協力協定は2018年が期限)
- GNEPの商業規模の再処理施設、高速炉の早期導入路線は見直される可能性が高く、DOEが、AREVA・三菱重工業(日本原燃も参加)のグループ等、3つのコンソーシアムとの間で行っている設計概念検討等の契約は、今後、継続されない可能性が高い。

日本の原子力計画への影響評価(その3)

2. 中期的影響

- 日本がイニシアチブをとった2008年7月8日のG8北海道洞爺湖サミット首脳宣言「我々は、保障措置(核不拡散)、原子力安全、核セキュリティ(3S)が、原子力エネルギーの平和的利用のための根本原則であることを改めて表明する。このような背景の下、日本の提案により3Sに立脚した原子力エネルギー基盤整備に関する国際イニシアチブが開始される。我々は、このプロセスにおいて、国際原子力機関(IAEA)が役割を果たすことを確認する」に関し、米国のオバマ政権と十分にタイアップし、その具体化に向けて取り組むことが重要。すでにクリントン国務長官は今後4年間でIAEA予算を倍増するなど述べている。
- 2010年頃から検討が開始される我が国における次期再処理工場やFBR実証炉・核燃料サイクル政策の検討に関し、保障措置や核セキュリティの強化、核拡散抵抗性の強化、多国間管理化等を求めてくる可能性が予想される。オバマ政権がいかなるタイミングでどのような国際核燃料サイクル政策を発表するのか、本構想に関するオバマ政権の政策を把握し、対策をとることが必要ではないか。
- オバマ政権が2期8年続いた場合、日米原子力協定(2018年が期限)の改正交渉に入ることとなり、十分な対応策をとっておくことが必要。特に時間がかかる核不拡散に関する技術的手立てなどについては十分な検討を進めておくことが必要と思われる。

日本の原子力計画への影響評価(その4)

- なお、**米韓原子力協定**が2014年の期限を迎えることから、オバマ政権下で**米韓交渉**が本格的に行われることとなる。韓国の高速炉開発、**乾式処理などの扱いが焦点**となると思われ、日本としての**その成り行きには十分注視**する必要がある。

韓国は乾式処理に対する包括同意を求めると思われるが、乾式処理は再処理と変わらないというのが米国の見解のようでもあり、韓国はunhappyであろうが、オバマ政権は慎重なアプローチをとるように思われる。
- 地球的規模脅威削減プログラム(GTRI)の下、試験研究炉低濃縮度化に向けた一層の取り組み強化が行われる可能性があることから、試験研究炉用の高濃縮ウランに関し、早期の米国返還等を求めてくる可能性がある。

まとめ

- 核オバマ新政権は核軍縮、核不拡散、そして環境保護、地球温暖化対策への積極的に取り組む政策を進めるものと思われる。
- 原子力の一定の役割は認められるが、ブッシュ政権下の積極的な推進に対し、原子力のプライオリティーは低下すると思われる。
- わが国としては、G8北海道洞爺湖サミットでの3S(特に保障措置・核不拡散、セキュリティ、安全)の具体的取り組みについて、オバマ政権と連携しイニシアチブを発揮することが重要。

ご静聴ありがとうございました

